

# くらしのガイド

町内の各種グループ・サークルの  
催しなどをお寄せください  
※掲載希望月の前月10日までに  
企画振興課広報広聴係へ要連絡

税務だより

## ジャガ太からの伝言

■町税務課 ☎22-1121(代表)  
町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎56-8003  
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎56-8002  
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎56-8004  
■www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutup.jsp

## 公的年金からの町道民税の特別徴収

10月からの公的年金特別徴収(引落し)について  
■対象者と特別徴収される税額  
平成24年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に係る町道民税額が生じた方は、次の①又は②のとおりとなります。  
①平成23年4月2日～平成24年4月1日に65歳になった方  
今年10月から公的年金特別徴収が始まります。年税額の半分を2回に分けて(6月・8月納期分)納付書や口座振替で納め(普通徴収)、残りの半分を3回に分けて(10月・12月・2月分)年金から引落し(特別徴収)となります。  
②平成23年4月1日以前に65歳になった方  
引き続き年金より引落しとなります。今年の2月分年金から引落しされた額と同じ額を4月・6月・8月分年金から引落し(仮徴収)、年税額から仮徴収の額を差引いた残りの額を3回に分けて(10月・12月・2月分)年金から引落し(本徴収)となります。  
※公的年金より特別徴収される町道民税は公的年金に係る分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、公的年金特別徴収とは別に納付書、口座振替又は給与天引きにより納めていただきます。  
※次に該当する方は対象となりません。  
・介護保険料が年金から引落しされていない方  
・年金の給付額の年額が18万円未満の方…など  
■公的年金からの特別徴収の中止  
町外へ転出、死亡、所得の修正などにより町道民税額が変更となった場合は、公的年金からの特別徴収は中止となり、普通徴収へ切替えとなります。その場合は、改めて通知します。

※10月31日は町道民税と国民健康保険税第3期の納期限。納め忘れないように!

## 募集

### 町営住宅入居者募集

町営住宅都市課住宅係 ☎56-18012

■募集期限/10月15日(月)

一般世帯向け(複数世帯)

・望羊団地(北4東4)

3LDK 1戸

・白樺団地(北4東8)

2LDK 4戸

3LDK 2戸

・南9条団地(南9西2)

浴室有、浴槽無 3DK1戸

一般世帯向け(複数世帯・単身世帯)

・白樺団地(北4東8)

2DK 3戸

・南6条団地(南6東5)

浴室・浴槽無 2DK 2戸

修繕等が完了してからの入居

になりますので、入居まで日数

がかかる場合があります。

白樺団地は工事中につき、入

居可能になるのが12月になる予

定です。

申請には所得制限などがありま

すので、詳細はお問い合わせく

ださい。

## 臨時保育士募集

俱知安保育所 ☎22-15994  
勤務先/町内の保育所

■人数/数名

■必要資格/保育士

■職務/児童(0～5歳)の養

育全般。

■職務時間/

一日の労働時間は、7時間45分

保育所ごとに出勤時間が異なり

ます。

■賃金/経験年数で異なります。

■応募/ハローワーク俱知安へ

■問い合わせ/俱知安保育所(菊池)

## 平成25年度入校生募集

北海道障害者職業能力開発校 ☎0125-5212774

■国立北海道障害者職業能力開

発校では、求職中の障害者の入

校生(訓練期間は1～2年間)

を募集しています。

■願書受付期間/

11月1日～11月20日

※詳しくは、当校又は最寄の職

業安定所までお問合せください。

■問合せ/北海道障害者職業能

力開発校

☎0125-5212774

## 屋根工事・板金工事・防水工事

お見積無料! 屋根・外壁リフォーム等ご相談ください

## 後志金属工業株式会社

代表取締役社長 西村 富英

虻田郡俱知安町北2条東1丁目3番地

TEL 0136-22-0406 / FAX 0136-23-3188



美容室に行けない方たちにもおしやれを楽しんでいただきたい  
私たちB-Iリストが、ご依頼の場所へ出張しサービスいたします

メニューリスト(消費税・出張費込)	
カット	¥2,000
ベッドカット	¥2,500
カラー(カット込)	¥5,000
シャンプー	¥1,000
パーマ(カット込)	¥6,000
ひげ お顔のお手入れ	¥1,000
※その他メニュー取り揃えております。	

サービスエリア

後志・室蘭・苫小牧・札幌

出張 美容 の リンデン B-I 道央

ご予約・お問い合わせは **0800-800-2294**

山越郡長万部町字長万部112-2 <http://www.lynden.jp/>

### パート職員募集

学校給食センター ☎22-105006

- 勤務内容／学校給食調理業務
- 時間／月々金曜の週4日勤務
- シフト制①8時15分～15時15分
- ②8時15分～15時30分

- 休日／土日祝日 週休2日制
- 学校が休みの日(春・夏・冬休み)

- 対象／60歳未満町内在住者
- 期間／平成25年3月31日迄

※更新あり

- 雇用条件／パート職員(雇用保険あり)
- 賃金／時給810円

- 応募方法／事前に給食センターに履歴書を提出。面接日に口頭試問を行う。

- 応募締め切り／10月10日(水)
- 面接日／10月12日(金)
- 場所／学校給食センター

### 実施

### 北海道原子力防災訓練

町防災担当課 ☎56-80000

- 平成24年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施いたしますので、住民のみなさまのご協力をお願いします。

訓練の詳細については、折り込みの北海道原子力防災訓練のパンフレットをご覧ください。

- 日時／10月24日(水)

8時30分～14時

- 実施場所／泊発電所周辺13町村、札幌市(道)など

- 10月15～21日は行政相談週間

町住民課生活安全係 ☎56-80005

国の行政等に関する相談を受付けています。

- 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、町民の皆さんからの行政に関する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で、秘密厳守です。

- 日時／

10月17日(水)13時30分～16時

- 場所／文化福祉センター

倶知安町の行政相談委員は、

高橋政嗣さん(☎22-10829)

山品幸子さん(☎22-10851)

■函館行政評価分室でも常時相談を受付けています。

「行政苦情110番」(全国共通

0570-1090-110)を

ご利用ください。

### 献血を実施します

町献血推進協議会 ☎56-80005

■倶知安町では400ml献血、

200ml献血を実施します。輸

血を受ける患者さんにとって、

少人数の献血者の血液を使用す

るほうが血液を介する感染の危

険性も少なく、体への負担が軽

いことが分かっています。

■年齢が18歳以上で、体重50kg

以上の方は400ml献血が可能

となっておりますので、ぜひ皆

様のご協力をお願いします。

- 日時／10月16日(火)

9時30分～12時

13時15分～15時30分

- 場所／役場庁舎前

### 中学校「閉校式典」

「思い出を語る会」

町教育委員会 ☎56-80005

■平成25年3月末日に閉校する

倶知安中学校、及び東陵中学校

では、11月17日(土)に「閉校式

典」並びに「思い出を語る会」を

開催いたします。

■詳細は今月号に折り込んでい

ますチラシをご覧ください。

### こころのルネッサンス

inくっちゃん

Kue-sera-sera実行委員会 ☎23-43550

- 【1日目】

■テーマ／たつぷりSSTの時間

■日時／10月6日(土)13～17時

■場所／倶知安厚生病院

■参加費／3000円

■1日目・親睦交流会

■日時／10月6日(土)18時～

■参加費／2000円

- 【2日目】

■テーマ／こころのルネッサンス

■日時／10月7日(日)9～15時

- 場所／保健福祉会館

■参加費／1200円(昼食有)

### 野犬掃とうを実施

愛犬にご注意ください

町環境対策課地域衛生係 ☎56-80008

■期間／10月1日(金)～12月30日(金)

- 注意事項／

・放し飼いや自由に逃げ出せる環境で犬を飼育しない。散歩や運動は必ずリードを装着する。

・犬の登録・狂犬病予防注射を

行い、鑑札表、予防注射済票は

首輪に装着する。

・最後まで責任を持って飼う。

・犬がいなくなった時は、役場に連絡し、迷い犬の確認を。犬

が戻った時の報告も忘れずに。

### 無料調停相談

岩内調停会 ☎0135-162-10138

■岩内調停会では、調停相談を

下記の通り実施します。裁判所

の調停委員が、調停手続きの利

用について相談に応じます。交

通事故、金銭、土地建物などの

民事の紛争等でお困りの方は、

この機会に是非ご相談下さい。

- 日時／10月9日(火)

13時30分～16時30分

■場所／岩内地方文化センター

■相談員／札幌地方・家庭裁判

所岩内支部所属の民事調停委員

及び家庭調停委員

住宅改修については当社までお気軽に！

### ドクターホンダのお助けメニュー

水道を修理したい

トイレの便器を取り替えたい

ボイラーの調子が悪い

トイレを水洗にしたい

水廻りをリモデルをしたい



ガラスを修理したい

風除室を玄関につけたい

サッシ・ドアを取替えたい

網戸を張替えたい

シャッター・ガレージを直したい

家を快適にしたいとお考えの方、当社にご相談下さい。

0136-22-0436

### 本田興業株式会社

### むらかみ整骨院

労災・交通事故・各種健康保険が使えます  
スポーツ等のケガ・むち打ち症でお悩みの方

診療時間

午前8:30分～11:30分

午後2:00分～7:00分

北4条東2丁目 厚生病院となり

水曜・土曜 午前診療

日曜・祝日 休診

TEL 0136-23-4141

原因のはっきりわかるケガ等に各種の健康保険が適応します



パート職員採用

町総務課総務係 ☎56-80006

9月1日付で、小山良恵さんが八幡保育所のパート職員に採用となりました。今後ともよろしくお願ひします。

国民年金保険料の納付可能期間延長のお知らせが届いた方へ

町住民課住民係 ☎56-80007

国民年金保険料は、納期限より2年経過すると、時効により納付できなくなりますが、過去10年間の納め忘れの保険料につき、納付できます（後納制度）

この制度を利用して、年金を増やせたり、将来年金の受給資格を得られる場合があります。

※後納制度を利用できる人

- ・ 20〜59歳で、過去10年以内に納め忘れや未加入期間がある人
- ・ 60〜64歳で、過去10年以内に納め忘れや未加入、任意加入期間中に納め忘れの期間がある人
- ・ 65歳以上で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人

※現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

※後納保険料の額は当時の保険料に一定額が加算されます。

※対象となる方にだけ、順次発送されています。「お知らせ」が届いたら、是非ご利用下さい。

確認してください！

町住民課国保医療係 ☎56-80006

他の健康保険に加入しているのに国民健康保険の保険証を使って受診した場合には、国民健康保険が負担した医療費は全額返済し、新たに加入した他の健康保険にご本人から改めて医療費を請求する必要があります。手続きがたいへん面倒です。

他の健康保険に加入後、国民健康保険の保険証を使っていますか？ いま一度ご確認をお願いします。

非自発的に失業した方へ

町住民課国保医療係 ☎56-80006

会社の倒産や会社都合による解雇など自ら望まない形で離職した65歳未満の方（雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者）の保険料は、本人の前年の給与所得を百分の三十として計算します。

対象となるのは、離職日の翌日の属する月から離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までの期間です。国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き

消費者コーナー 倶知安消費者協会

①消費生活展

■日時 11月1日〜4日  
■場所 世代交流センター  
町文化祭にあわせ、消費者問題・地産地消コーナー・リサイクルの工夫・消費生活相談コーナー等の展示をします。

②米消費拡大料理講習会

■日時 10月19日（金）10時〜12時30分  
■場所 文化福祉センター調理室  
■内容 四品の実習・試食会をします。

■受講料 無料

■その他 筆記用具・エプロン・スカーフ持参  
■参加申し込み 10月15日まで（定員35名）

③資格商法がぶり返しています。

過去に通信教育で、資格を取るべく手続きをしました。契約金は全部払いましたが勉強が続かず、最近になり学習終了手続きをしていないので追金を請求されました。どうすればよいでしょうか。

Ⓜ 払う必要はありません。続けていないのでと断って下さい。詳しくは下記へ至急ご相談下さい。

■消費者生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10〜15時 ☎23-1522

表. 特定受給資格者・特定理由離職者コード表

番号 (コード)	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め (雇用期間3年以上雇止め通知あり)
22	雇止め (雇用期間3年未満更新明示あり)
23	期間満了 (雇用期間3年未満更新明示なし)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職 (被保険者期間12ヶ月未満)

※「特定受給資格者・特定理由離職者」については、左表をご覧ください。

特定受給資格者・特定理由離職者となりません。

※手続きの際は、確認のため「雇用保険受給資格者証が必要」

特定受給資格者・特定理由離職者とは：雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄または「離職年月日理由」欄に左記

使い終わった食用油・・・どうしていますか？



無料で処理します。



こぼれない容器に入れてお持ちください  
ペットボトルからドラム缶まで運搬可能なものならOKです。

ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター  
TEL.0136-21-2721

北海道知事免許 後志(2)第322号 www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド  
宅地建物取引主任者 脇山 潤

皆さんの不動産活用を応援します！

お気軽にご相談ください！

- ★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
- ★ 不動産賃貸借のお手伝い

町内南4条西1丁目  
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp



おたんじょう  
おめでとう

- 佐藤 玲緒奈ちゃん 南4東6  
(父 良洋 母 美登樹)
- 濱口 汐音ちゃん 南6西3  
(父 絹道 母 純子)
- 渡辺 莉音ちゃん 字 琴平  
(母 典子)
- 近藤 心優ちゃん 南2東1  
(父 崇光 母 沙知)
- 高橋 凜ちゃん 北5西1  
(父 和樹 母 光世)
- 合月 和奏ちゃん 北3東5  
(父 孝 母 友美)
- 北山 拓人ちゃん 南4東5  
(父 洋平 母 絵里)
- 伊藤 ひなたちゃん 字 比羅夫  
(父 篤 母 美穂子)
- 成田 陸人ちゃん 南4西1  
(父 政裕 母 恵)

ごめいふくをお祈りします

- 藤村 清一さん(79) 南8東1
- 本庄 ハナさん(87) 南6東5
- 織田 熊太郎さん(89) 南6西2
- 藤田 進さん(69) 南3東6
- 見山 勝昭さん(74) 字 琴平
- 須崎 ツヨ子さん(98) 北7西4
- 丸山 ハナエさん(88) 北5西3

9月14日(金)までに住民課住民係へ届け出があったものを、承諾を受けた上で掲載しています。

人の動き		平成24年8月末現在
人	口	15,456人
	男	7,693人
	女	7,763人
世帯数		7,511世帯
うち外国籍住民		194人

☆全道秋の火災予防運動 期間 10月15日～31日☆

8月22日 10時  
消防組合  
倶知安消防  
署広報係

8月末までの災害出動状況

	平成23年	平成24年
火災	7(6)件	12(7)件
救急	457件	511件
救助	12件	24件
その他	26件	55件

町外出動を含む。  
カッコ内は町内発生件数

統一標語  
消すまでは  
出ない行かない  
離れない

秋の火災予防運動が始まります。これからの季節、寒さが日に日に厳しくなり、空気が乾燥してきます。家庭や職場でストーブ等の暖房器具を使用することと思いますが、ちよとした不注意から火災が発生しやすくなりますので十分注意しましょう。

消防署からのお知らせ

『倶知安警察署 & 倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

8月末までの町内交通事故発生状況

	平成23年	平成24年
人身	25件	34件
物損	313件	330件
死者	0人	0人

道路の安全不確かのため、右から左に横断中の歩行者に気付かず衝突する事故が発生。  
▽国道を右折する際、右折先が發生。  
▽一時停止後、左方の安全不確認のため、左方から進行してきた自転車と衝突する事故が発生。

まちの事件簿 捜査室ニュース

主な事件

▽自宅玄関前に無施錠で駐輪していた自転車被盗まれる事件が2件発生。

▽アパート駐車場に無施錠で駐車中の車両から現金、バッグ等が盗まれる事件が発生。

交通事故

▽一時停止後、左方の安全不確認のため、左方から進行してきた自転車と衝突する事故が発生。

今月は相談料が無料です

生命保険金は遺産なの？



倶知安ひまわり  
基金法律事務所  
弁護士大沼 邦匡  
☎ 21-6228  
✉ kunimasa.ohnuma@plum.or.jp

生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」によると、約8割の人が生命保険に加入しています。例えば、夫を被保険者、妻を保険金受取人と指定して夫が生命保険契約を締結し、夫が亡くなり、相続人が妻及び子供1人であった場合(法定相続分は各2分の1)、生命保険金の扱いはどのようになるかご存知ですか。この場合、生命保険金は、受取人である妻の固有財産となり、遺産には含まれませんので、上記事案で4000万円の生命保険金が出る場合、妻が4000万円全額を取得、子供は生命保険金を受け取ることができません。

しかし、受取人が亡夫である場合には、生命保険金は遺産に含まれますので、4000万円の生命保険金は、妻と子供が2000万円ずつ取得します。生命保険金の受取人が誰であるかで結論が異なりますので、遺産分割の際には生命保険金の受取人を必ず確認して下さい。

生命保険金は受取人の固有財産となりますから、特別受益(遺産の前渡)にも原則的に該当しません。ただし、受取人その他の相続人との間に生じる不公平が著しい場合は、例外的に生命保険金が特別受益と評価されることもあります。

遺産分割は法律的に複雑になる場合もあります。今月は相談料が無料ですので、気軽にご相談に来ていただきたいと思っています。

土地と住まいのご相談は  
—— 親切 第 ——  
北海道知事免許 後志(10)165号

ニセコ不動産

〒044-0051 ☎ (0136) 22-0200(代表)  
倶知安町北1条西1丁目21 FAX(0136)23-3800  
HPアドレス http://nisekohudousan.jimdo.com

無料個別相談実施中!!(出張)0120-963-470

(クローサヨナラ)  
電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

**債務整理** ・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。  
・借金が大幅に減額される可能性があります。  
お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。

**相続遺言** 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから! 倶知安 吉田事務所 検索  
倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、ほんご広場2階  
吉田聡司法書士・行政書士事務所(倶知安町南1条西1-33)